

---

**QA2-5 個人線量計を使う時、学童等の住民は、どのような点に注意すればよいですか。**

---

**A**

- ① 個人線量計は、その場の空間線量ではなく、個人が受けた放射線の量（外部被ばく量）を測定し、個人線量を算定するために作られたものです。
- ② 個人線量を正しく算定するためには、常に身に着けることが前提ですが、外出の際にはランドセルやバッグに入れたりしても測定はできます。
- ③ 個人線量計は、体幹部（胸や腹部）に装着するのが基本ですが、一時的に体から離して保存する必要があるときは、直接地面の上や芝の上には置かないで、ベンチ等地面から離れた場所に置いてください。
- ④ 電子式の個人線量計は、電磁波の影響を受けるため、携帯電話の近くには置かないでください。

統一的な基礎資料の関連項目

上巻 第2章 43 ページ「“シーベルト”を単位とする線量」

上巻 第2章 49 ページ「外部被ばく（測定）」

---

出典：統一的な基礎資料 上巻第2章 43 ページ「“シーベルト”を単位とする線量」、49 ページ「外部被ばく（測定）」より作成

出典の公開日：平成 25 年 3 月 31 日

本資料への収録日：平成 29 年 3 月 31 日